令和7年度 技能講習受講支援事業実施要領

栗東市商工会 建設・工業部会

1. 目的

経営対策の一環として経営上で必要となる各種技能等の資質向上を図ろうとする建設・工業部会会員事業所に対して、資格取得に要する費用の一部を助成することにより、事業所の持続的な経営と発展に寄与することを目的とします。

2. 対象となる講習等

助成対象となるのは、建設・工業部会員事業所の事業主・従業員・事業専従者が受講 した技能講習等で、次の各号のいずれかに該当し、本会が認めるものとします。

- (1) 事業を経営する上で必要となる技能講習であること
- (2) 受講・技能取得により当該事業所の経営に有意義であると認められもの
- (3) その他自己啓発と自主学習意欲を喚起し当該事業所の発展に貢献すると認められるもの

※助成対象となる講習等については別紙参考資料をご参照下さい。

記載されていない講習等でも、建設・工業に関連した専門的な内容であれば、商 工会で審査し、当該事業所の発展に貢献すると認められれば助成対象とします。

※商業・サービス部会に所属されている方であっても、別紙参考資料に記載されている講習の助成を希望される場合、各所属部会で承認されれば対象となります。

3. 対象となる受講期間

令和7年4月1日(火)から令和8年2月28日(土)まで

4. 助成金申請書の提出期限

令和8年3月13日(金)必着

5. 助成金額

助成金額は、受講料・テキスト代の1/2以内(千円未満切捨て)とし、1事業所あたり年間30,000円を限度とします。

なお、キャリア形成促進助成金や建設教育訓練助成金など他の助成金を受けた場合は、これらを除き自己負担の範囲を助成対象とします。

※順次受付を行い、予算額に達し次第、受付終了とさせていただきます。

6. 申請方法

講習終了後、速やか(概ね1か月以内、もしくは申請書提出期限の令和8年3月13日(金)必着(郵送可))に当会所定の申請書様式1に、領収書等の写し、修了証等の写し、受講申込書と受講内容・受講料の明細がわかる書類の写しを添付し、持込・郵送・FAX・メールにて下記事務局あて提出して下さい。

【事務局】 **栗東市商工会** 〒520-3047 栗東市手原三丁目1-25

TEL: 077-552-0661 FAX: 077-553-5263

E-mail:info@rittosci.com